

周知依頼

1 件目

厚生労働省では、例年「労働契約等解説セミナー」を委託事業として行い、労働契約等に関するルール、
無期転換ルール、副業・兼業の促進に関するガイドラインについて解説しています。
今年度は、7月からの開催を予定しています。

つきましては、傘下の会員組合・組合員企業等に対して、
別添の PDF 等を用いて、周知して頂きますようお願い申し上げます。

■〈労働契約等解説セミナー2025〉適切な労務管理のための労働契約等に関するルールの
定着に向けた周知・啓発事業 | 厚生労働省
■労働契約等解説セミナーについて | 厚生労働省

添付資料

<https://kinkid-s.jp/news/2025.6.26-2.pdf>

<https://kinkid-s.jp/news/2025.6.26-3.pdf>

<https://kinkid-s.jp/news/2025.6.26-4.pdf>

※本事業に関するお問合せ※

TEL：03-5226-9919（平日 10：00～17：00）

▼お問い合わせフォーム〈労働契約等解説セミナー2025〉

2 件目

厚生労働省が所管する、J E E D（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）では、
高齢者雇用支援の一環として、産業別団体に事業を委託する「産業別高齢者雇用推進事業」
を実施しております。

委託する事業とは、各産業における高齢者雇用の現状・課題を調査把握し、「高齢者雇用ガ
イドライン」を策定して、
会員企業へ普及するものであり、高齢者雇用推進や人手不足解消、高齢人材の戦力化など産
業全体の活性化に繋げていくものです。

つきましては、傘下の会員組合・組合員企業等に対して、

添付の PDF データ等を用いて、周知して頂きますようお願いいたします。

添付資料

<https://kinkid-s.jp/news/2025.6.26-5.pdf>

※本件につきまして、ご不明点やご意見等ございましたら、以下の担当までご連絡ください。

【本事業に関するお問合せ先】

J E E D（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）

高齢者雇用推進・研究部次長 小野 聡

電 話：043-297-9530

メール：tkjyosa@jeed.go.jp

■ J E E D（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）H P

<https://www.jeed.go.jp/>

配信に関するお問い合わせは以下のメールアドレスまでお願いいたします。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝

全国中小企業団体中央会

労働政策部 長島

TEL：03-3523-4903

E-mail：roudo-seisaku@mail.chuokai.or.jp